

ユニバーサルデザインタクシーの普及促進について

- 1 補助事業名 ユニバーサルデザインタクシー普及促進費補助金
- 2 目的 ユニバーサルデザインタクシー車両購入に要する費用の一部を補助することにより、ユニバーサルデザイン車両の普及促進を図り、高齢者、障がい者、訪日外国人など誰もが安全・安心で快適な利用をできる交通環境の整備を推進する。
- 3 補助年度 平成29年度～32年度
- 4 補助額 1台当たり30万円（限度額）
- 5 目標指標 平成32年度までに累計100台の補助
- 6 対象車両 「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」により国土交通大臣が認定する自動車以下の（1）、（2）に該当するもの。
 （1）豊田市ナンバーであること。
 （2）主に豊田市内での営業に使用すること。
 ※【認定済車両（平成29年9月末現在）】
 トヨタ：DAA-NTP10（JPN TAXI）
 日産：DBA-M20（NV200UD）、DBA-M20改（NV200UD LPG バイフェール）、DAA-HC26（セレナ UD）
- 7 対象者 一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定事業者を除く）において、豊田市内を営業区域とするタクシー事業者又はこのタクシー事業者車両を貸与する事業者で以下の（1）～（4）に該当するもの。
 （1）補助金の交付を受けようとする年度の4月1日以後に当該UDタクシーを新車登録していること。
 （2）豊田市内に本社、支社、支所、支店、営業所等を置いていること。
 （3）豊田市税を滞納していないこと。
 （4）暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

- 8 参 考 （1）市内タクシーの状況
 愛知県タクシー協会豊田支部加盟タクシー会社
 会社数 11社
 車両台数約260台
 （2）国補助制度
 地域公共交通バリア解消促進事業
 補助率1/3 上限1台60万円

＜補助金申請・交付手続きの流れ＞

